

健康保険法等が改正され

# 医療費の患者負担等が10月から変わりました！

・・・『国民健康保険のここが変わります』・・・

## 国保で診療を受ける方

平成14年9月30日まで	➔	平成14年10月1日から
70歳未満		75歳未満 ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた方と65歳以上の寝たきり等の方は引き続き老人保健の対象となります。

## 患者負担割合

平成14年9月30日まで	➔	平成14年10月1日から					
70歳未満 3割 ※退職者医療制度該当者の本人及び被扶養者の入院は2割		<table border="1"> <tr> <td>3歳未満の乳幼児</td> <td>2割</td> </tr> <tr> <td>3歳以上70歳未満 ※退職者医療制度該当者の本人及び被扶養者の入院は2割</td> <td>3割</td> </tr> <tr> <td>70歳以上75歳未満 (高所得者は2割)</td> <td>1割</td> </tr> </table>	3歳未満の乳幼児	2割	3歳以上70歳未満 ※退職者医療制度該当者の本人及び被扶養者の入院は2割	3割	70歳以上75歳未満 (高所得者は2割)
3歳未満の乳幼児	2割						
3歳以上70歳未満 ※退職者医療制度該当者の本人及び被扶養者の入院は2割	3割						
70歳以上75歳未満 (高所得者は2割)	1割						

・・・『老人保健のここが変わります』・・・

## 老人保健で診療を受ける方

平成14年9月30日まで	➔	平成14年10月1日から
70歳以上 (寝たきり等65歳以上)		75歳以上 ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた方と65歳以上の寝たきり等の方は引き続き老人保健の対象となります。

## 患者負担割合

平成14年9月30日まで	➔	平成14年10月1日から											
<table border="1"> <tr> <th>医療機関</th> <th>外 来</th> <th>入院</th> </tr> <tr> <td>定額制の診療所</td> <td>1日850円 (月4回で3,400円まで)</td> <td rowspan="2">(定率1割負担 限度額あり)</td> </tr> <tr> <td>病院及び定率制の診療所</td> <td>定率1割負担 月額上限3,200円 (ベッド数200床以上の病院で受診した場合5,300円)</td> </tr> </table>		医療機関	外 来	入院	定額制の診療所	1日850円 (月4回で3,400円まで)	(定率1割負担 限度額あり)	病院及び定率制の診療所	定率1割負担 月額上限3,200円 (ベッド数200床以上の病院で受診した場合5,300円)	<table border="1"> <tr> <th>すべての医療機関</th> <th>外 来・入 院</th> </tr> <tr> <td></td> <td>かかった医療費の1割負担 (高所得者は2割負担)</td> </tr> </table>	すべての医療機関	外 来・入 院	
医療機関	外 来	入院											
定額制の診療所	1日850円 (月4回で3,400円まで)	(定率1割負担 限度額あり)											
病院及び定率制の診療所	定率1割負担 月額上限3,200円 (ベッド数200床以上の病院で受診した場合5,300円)												
すべての医療機関	外 来・入 院												
	かかった医療費の1割負担 (高所得者は2割負担)												